



1 改訂の趣旨及び要点

改訂の基本的な考え方

今回の改訂では、次の考え方を踏まえて、改善・充実が図られました。

- ・表現及び鑑賞の活動を通して、**生活や社会の中の形や色などと豊かに関わる資質・能力を育成することを一層重視**し、目標及び内容を改善・充実する。
- ・「造形的な見方・考え方」を働かせ、**表現及び鑑賞に関する資質・能力を相互に関連させながら育成**できるよう、目標及び内容を改善・充実する。

目標の構成の改善

図画工作科で育成を目指す資質・能力（下線部）を三つの柱で整理しています。

表現及び鑑賞の活動を通して、造形的な見方・考え方を働かせ、生活や社会の中の形や色などと豊かに関わる資質・能力を次のとおり育成することを目指す。

知識・技能の習得

(1) 対象や事象を捉える造形的な視点について自分の感覚や行為を通して理解するとともに、材料や用具を使い、表し方などを工夫して、創造的につくったり表したりすることができるようにする。

思考力・判断力・表現力等の育成

(2) 造形的なよさや美しさ、表したいこと、表し方などについて考え、創造的に発想や構想をしたり、作品などに対する自分の見方や感じ方を深めたりすることができるようにする。

学びに向かう力・人間性等の涵養

(3) つくりだす喜びを味わうとともに、感性を育み、楽しく豊かな生活を創造しようとする態度を養い、豊かな情操を培う。

内容の構成の改善

「A表現」「B鑑賞」及び〔共通事項〕に、「知識」「技能」「思考力、判断力、表現力等」が位置付けられています。

現行学習指導要領

項目

領域	A 表現	(1) 材料を基に造形遊びをする活動を通して、次の事項を指導する。 (2) 表したいことを絵や立体、工作に表す活動を通して、次の事項を指導する。
	B 鑑賞	(1) 作品などを鑑賞する活動を通して、次の事項を指導する。
	〔共通事項〕	(1) A 表現及び B 鑑賞の指導を通して、次の事項を指導する。

新学習指導要領

項目

領域	A 表現	(1) 表現の活動を通して、発想や構想に関する次の事項を身に付けることができるよう指導する。 (2) 表現の活動を通して、技能に関する次の事項を身に付けることができるよう指導する。
	B 鑑賞	(1) 鑑賞の活動を通して、次の事項を身に付けることができるよう指導する。
	〔共通事項〕	(1) 「A 表現」及び「B 鑑賞」の指導を通して、次の事項を身に付けることができるよう指導する。

目標との関連 ※

「思考力・判断力・表現力等」

「技能」

「思考力・判断力・表現力等」

「知識」

「思考力・判断力・表現力等」

※ 「学びに向かう力・人間性等」は、「知識・技能」と「思考力・判断力・表現力等」の目標それぞれに関連するものである。

学習内容の改善・充実

教科の目標の改善に基づき内容を整理するとともに、次のような視点を重視して改善を図りました。

- 「A表現」の内容を「思考力・判断力・表現力等」と「技能」の観点から整理
「造形遊び」と「絵や立体、工作」の活動を通して「思考力、判断力、表現力等」と「技能」を身に付けさせる。
- 「B鑑賞」の内容を「思考力・判断力・表現力等」の観点から整理
「思考力、判断力、表現力等」は、表現と鑑賞を通して育成されるように構成された。
- 「B鑑賞」の第5学年及び第6学年の鑑賞の対象に「生活の中の造形」を位置付ける
生活を楽しく豊かにする形や色などについての学習を深めることができるようにする。
- 〔共通事項〕(1)のAを「知識」、イを「思考力・判断力・表現力等」として、位置付ける
内容の取扱いに、知識に関する指導事項である〔共通事項〕(1)Aの指導に当たっての配慮事項が示された。

2 小学校図画工作科の授業づくりのポイント

Point 1 主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善をしましょう。

図画工作科における「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善のためには、題材など内容や時間のまとまりの中で、表現及び鑑賞の活動を通して、児童一人一人が「造形的な見方・考え方」※を働かせ、表現及び鑑賞に関する資質・能力を相互に関連させた学習が充実するようにすることが大切です。

〈主体的な学びの視点〉

- ・主体的に表現したり鑑賞したりすることができるように、題材や材料との出会いの場面と学習の見通しを立てたり、学習したことを振り返ったりして自身の学びや変容を自覚できる場面を設定する。

〈対話的な学びの視点〉

- ・「この形や色でよいか」「自分の表したいことは表せているか」などの自分との対話を大切にしつつ、互いの活動や作品を見合いながら考えたことを伝え合ったり、感じたことや思ったことを話したりするなど、言語活動を一層重視し、対話によって自分の考えなどを広げたり深めたりする場面を設定する。

〈深い学びの視点〉

- ・学びの深まりをつくりだすために、児童が考える場面と教師が教える場面を効果的に組み立てる。
- ・「深い学び」の視点に関して、学びの鍵となる「見方・考え方」を、習得・活用・探究という学びの過程の中で働かせることを通じて、より質の高い深い学びにつなげる。
- ・育成を目指す資質・能力を明確にして、表現の活動で試行錯誤したり、鑑賞の活動で作品に対する自分なりの意味や価値をつくり出したりするなど、つくり、つくりかえ、つくるという学習過程を重視する。

※ 「造形的な見方・考え方」とは、感性や、想像力を働かせ、対象や事象を、形や色などの造形的な視点で捉え、自分のイメージをもちながら意味や価値をつくりだすこと。

Point 2 表現と鑑賞の関連を図りましょう。

表現と鑑賞は本来一体であり、相互に関連して働き合うことで児童の資質・能力を育成することができます。このことから、「A表現」及び「B鑑賞」の指導については関連させて行うことを原則として示されています。

例 例えば、一つの題材において、造形活動と鑑賞活動とが往還するような学習過程を設定し、児童が表現したいことを、自身で味わったり、友人と交流したりすることにより、表現が深まったり広がったりすることが大切です。鑑賞の場面においても、表現と分けて設定するのではなく、味わったことを試したり、表現に生かしたりすることができるような学習過程を設定することが考えられます。

ただし、指導の効果を高めるために必要がある場合には、児童の関心や実態を十分考慮した上で、全ての学年で鑑賞を独立して扱うことができます。

Point 3 児童の思いを大切にしたい指導をしましょう。

今回の改訂では、「A表現」では、児童が自分の思いを大切にしながら、発想や構想をしたり、技能を働かせたりできるような指導をすることが重要です。

- ・教師は、児童が様々な思いをもっていることを強く心に留め、指導を工夫する必要があります。
- ・教師は児童がどのような思いをもっているのか知ろうとすることが大切です。
- ・活動の全過程を通して、それぞれの児童が自分の思いをもって活動できるように指導計画を作成しましょう。

Point 4 対象や事象を捉える造形的な視点を大切にしましょう。

造形的な視点である「形や色など」「形や色などの感じ」「形や色などの造形的な特徴」などが、自分の感覚や行為を通して、活用できる「知識」として習得できるようにすることが大切です。

- ・今回の改訂では、〔共通事項〕のAが知識に関する指導事項と示されました。低学年では「自分の感覚や行為を通して、形や色などに気付く」、中学年では「自分の感覚や行為を通して、形や色などの感じが分かる」、高学年では「自分の感覚や行為を通して、形や色などの特徴を理解する」と示されました。
- ・児童が自分の感覚や行為を通して形や色などを捉える経験を重ねながら、次第に児童自身が気付いていくようにしましょう。
- ・中学校美術科にも〔共通事項〕が示されており、図画工作科で学んだ造形的な視点がつながっていきます。



1 改訂の趣旨及び要点

改訂の基本的な考え方

今回の改訂では、次の考え方を踏まえて、改善・充実が図られました。

- 感性や想像力を働かせて、表現したり鑑賞したりする資質・能力を相互に関連させながら育成できるように、内容の改善を図る。
- 生活を美しく豊かにする造形や美術の働き、美術文化についての理解を深める学習の充実を図る。

目標の構成の改善

美術科で育成を目指す資質・能力（下線部）を三つの柱で整理しています。

表現及び鑑賞の幅広い活動を通して、造形的な見方・考え方を働かせ、生活や社会の中の美術や美術文化と豊かに関わる資質・能力を次のとおり育成することを目指す。

知識・技能の習得

(1) 対象や事象を捉える造形的な視点について理解するとともに、表現方法を創意工夫し、創造的に表すことができるようにする。

思考力・判断力・表現力等の育成

(2) 造形的なよさや美しさ、表現の意図と工夫、美術の働きなどについて考え、主題を生み出し豊かに発想し構想を練ったり、美術や美術文化に対する見方や感じ方を深めたりすることができるようにする。

学びに向かう力・人間性等の涵養

(3) 美術の創造活動の喜びを味わい、美術を愛好する心情を育み、感性を豊かにし、心豊かな生活を創造していく態度を養い、豊かな情操を培う。

内容の構成の改善

三つの柱の資質・能力を相互に関連させながら育成できるように整理されました。

現行学習指導要領

		項目
領域	A 表現	(1) 感じ取ったことや考えたことなどを基に発想や構想
		(2) 目的や機能を考えた発想や構想
		(3) 発想や構想をしたことなどを基に表現する技能
	B 鑑賞	(1) 美術作品などのよさや美しさを感じ取り味わう鑑賞
[共通事項]		(1) 「A表現」及び「B鑑賞」の指導を通して指導

新学習指導要領

		項目
領域	A 表現	(1) 発想や構想に関する資質・能力
		(2) 技能に関する資質・能力
	B 鑑賞	(1) 鑑賞に関する資質・能力
[共通事項]		(1) 「A表現」及び「B鑑賞」の指導を通して指導

目標との関連 ※

「思考力・判断力・表現力等」

「技能」

「思考力・判断力・表現力等」

「知識」

※ 「学びに向かう力・人間性等」は、「知識・技能」と「思考力・判断力・表現力等」の目標と関連させながら育成する。

学習内容の改善・充実

教科の目標の改善に基づき内容を整理するとともに、次のような視点を重視して改善を図ります。

- 生徒自らが強く表したいことを心の中に思い描き、豊かに発想や構想することを重視
「A表現」(1)においてア及びイの全ての事項に「主題を生み出すこと」が位置付けられた。
- 発想や構想と鑑賞に関する資質・能力を総合的に働かせて「思考力、判断力、表現力等」を育成
「A表現」と「B鑑賞」の相互の関連を十分に図り、双方に働く中心となる考えを軸に学習を深める。
- 鑑賞において、アの「美術作品など」とイの「美術の働きや美術文化」に大きく二つに分けて整理
アでは発想や構想と総合的に働かせて学習を深めること、イでは生活の中の美術の働きや美術文化について考えることを大切にする。
- [共通事項] を造形的な視点を豊かにするために必要な知識として整理
生徒が多様な視点から造形を豊かに捉え実感を伴いながら理解することができるように「内容の取扱い」に、[共通事項]の指導に当たっての配慮事項が示された。
- 各学年の内容の取扱いの新設
各学年の学習内容や題材に配する時間数と言語活動の充実等について示された。

2 中学校美術科における授業づくりのポイント

Point 1 主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善をしましょう。

題材など内容や時間のまとまりを見通して、その中で育む資質・能力の育成に向けて、生徒の主体的・対話的で深い学びの実現を図るようすることが大切です。その際、「造形的な見方・考え方※」を働かせ、表現及び鑑賞に関する資質・能力を相互に関連させた学習を充実させましょう。

〈主体的な学びの視点〉

- ・導入で題材と効果的に出会う場面を設定し、生徒が主体的に主題を生み出したり、作品から作者の心情を感じ取ったり、表現の意図などを考えたりできるようにする。
- ・生活や社会の中の美術の働きや美術文化などに気付くように、題材や指導の内容などを工夫することで、美術を学ぶことに対する必要性を実感させ、目的意識を高めさせる。

〈対話的な学びの視点〉

- ・対話によって、自分の考えなどを広げたり深めたりする場面を効果的に設定することで、お互いの方見方や感じ方、考え方などを交流し、新しい見方に気付いたり、価値を生み出したりできるようにする。
- ・自分との対話を深めることや〔共通事項〕に示す事項を視点に、表現において発想や構想に対する意見を述べ合ったり、鑑賞において作品などに対する自分の価値意識をもって批評し合ったりする。

〈深い学びの視点〉

- ・美術科の特質に応じた物事を捉える視点や考え方である「造形的な見方・考え方」を、習得・活用・探究という学びの過程の中で働かせることを通じて、より質の高い深い学びにつなげる。
- ・表現と鑑賞を関連させながら、「造形的な見方・考え方」を豊かにすることで、資質・能力を一層深めるようにする。

※ 「造形的な見方・考え方」とは、表現及び鑑賞の活動を通して、よさや美しさなどの価値や心情などを感じ取る力である感性や、想像力を働かせ、対象や事象を、造形的な視点で捉え、自分としての意味や価値をつくりだすことである。

Point 2

表現したり鑑賞したりする資質・能力を相互に関連させながら、発想や構想、鑑賞をする際にも働く学習の中心となる考えを大切にしましょう。

「造形的な見方・考え方」を意識させて「思考力、判断力、表現力等」をより豊かに育成するためには、発想や構想と鑑賞に関する資質・能力を総合的に働かせて学習を進められるようにすることが大切です。つまり、発想や構想をする際にも、鑑賞をする際にも働く中心となる考えを軸に学ぶことで、生活や社会の中の美術や美術文化に対する考えなどをふかめていくことが大切にしていきましょう。

例 例えば、お菓子の商品のパッケージデザインの題材について考えてみると、パッケージを制作すること自体が学習のねらいではありません。ここでの学習の中心は、パッケージは目的や条件等を基に形や色彩等を用いて、商品のイメージや内容を買う人に魅力的に分かりやすく伝えているといった伝達のデザインについての考えを深めることです。つまり、導入で実際の商品パッケージを鑑賞したり、自らパッケージを発想・構想して制作をし、完成後に相互鑑賞をする中で、この中心となる考えを大切にすることが必要です。学習を終えた生徒がお店などでパッケージを見たときに、これまで意識していなかった形や色彩、図柄や文字等のデザインに着目して、デザイナーはどのような意図でこのパッケージをデザインしたのかなどを考えられるようになることが重要です。

「A表現」(1)「イ 目的や機能などを考えた発想や構想」では、「(ア)構成や装飾」「(イ)伝達」「(ウ)用途や機能など」の指導事項があります。「B鑑賞」(1)「ア美術作品など」の(イ)のデザイン等の鑑賞においても、「A表現」の指導事項との関連を明確にして指導しましょう。

Point 3

生徒が造形を豊かに捉える多様な視点をもてるようにしましょう。

今回の改訂では、生活を美しく豊かにする造形や美術の働きや美術文化について理解を深めるために、造形的な視点を豊かにもって対象や事象を捉え、創造的な考えを巡らせる資質・能力の育成が重視されています。

例 生徒が造形的な視点をもつことで、漠然と見ているだけでは気付かなかった身の回りの形や色彩などの働きに気付いたり、よさや美しさなどを感じ取ったりすることができるようになります。「造形的な見方・考え方」を働かせるためには、この造形的な視点を基に、上記の学習の中心となる考えのように、生徒にどのような考え方で思考するのかということをしっかりともたせるようにすることが必要です。

- ・造形的な視点とは、造形を豊かに捉える多様な視点であり、形や色彩、材料や光などの造形の要素に着目してそれらの働きを捉えたり、全体に着目して造形的な特徴などからイメージを捉えたりする視点のことです。
- ・色彩の「色味」や「明るさ」、「鮮やかさ」や「渋み」などの「質感」、「余白」や「動静」などの造形に関する言葉を意図的に用いて説明したり話し合ったりすることで、様々な造形を捉えるようにすることが大切です。